

事業計画書

第2期（自：2022年4月1日、至：2023年3月31日）

1. 基本方針

当法人は、意思決定に何らかの支援を必要とする方々が、地域の多様な連携に基づく支援の中で、人として尊厳を守られ、安心して暮らすことのできる地域共生社会をつくることを目指し、成年後見及び権利擁護支援の実践、普及拡大、人材養成などの事業を行うことを目的として、令和4年3月22日に設立、事業を開始した。

法人の事業の実質的スタートとなる本年度は、①法人の経営的基盤の確立、②法人の将来に向けての事業展開の基礎作りと方向付け、③法人の社会的認知度の向上を進めるとともに地域における多様な連携先を開拓すること…の3点を中心として活動を展開する。

今年度は、法人の目的や事業方針に基づいて、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興事業助成（WAM助成）の採択を受けている。助成事業の趣旨を踏まえ、法人としての活動に十分に生かしていく。

2. 事業計画の柱

事業は、次の4つを柱として進めていく。

（1）成年後見等

①成年後見の実施体制の確立

後見事務等運営委員会の設立、運営等

②情報収集及び関係機関との意思疎通の推進、多様な地域の主体との連携の強化

③普及啓発

i.地域で活動する団体や個人を対象とする各種講習会の実施

ii.地域自治組織や自治的な市民団体と連携しての出張講座等の実施

iii.地域施設や集会施設を会場とする出前相談会の実施

④人材養成

i.市民後見人養成講座の開催

ii.団体・企業等の研修受託

⑤成年後見・権利擁護支援に関する研究活動

（2）暮らしサポート事業

①相談事業

②暮らし見守りサービス

③暮らしサポートサービス

i. 日常生活手続き援助サービス

- ii. 日常的財産管理サービス
- iii. 書類預かりサービス
- ④財産管理等委任代理サービス（任意後見契約・死後委任契約と併用）
- ⑤お見送りサービス＝死後事務委任契約・公正証書遺言作成支援

（３）広報活動・利用拡大

- ①法人公式ホームページの運営
- ②メールマガジン・ニュースレターの発行
- ③事業用パンフレットの作成・配布
- ④出前講座・出張相談等を通じた各種コミュニケーション
- ⑤その他

（４）法人の運営管理

- ①諸法規や定款に基づく各種の規定・要領類の整備
- ②採用・研修・服务等の人事管理
- ③公正な経理と正確な会計帳簿の作成
- ④各種の活動における事務処理のシステムの確立と効率化
- ⑤他の団体・法人・企業・教育研究機関など、各種団体等との連携・協力を強化するための渉外活動
- ⑥その他、必要な事務

3. 会員募集、寄付募集

当法人の目的に鑑み、法人としては一人でも多くの対象者に必要なサービスを提供していきたいと考えている。そのため、サービス利用の障壁を低くするよう当法人の事業の多くは、対価が定額もしくは無料のものとなっている。従って、法人が持続可能な運営を維持するためには、サービスの利用料以外の収入の確保が欠かせない。そのような財源確保策について、継続的に強化に努める。

（１）会費

会員の確保と寄付の増加に計画的に取り組んでいく。

（２）寄付

寄付については、有りとあらゆる機会を通じて、法人の事業と趣旨の普及と寄付依頼に努める。寄付募集にあたっては、共感助成の活用を効果的に進めるよう努める。

（３）公的助成

公的助成について、活用可能な助成を積極的に利用するよう努力する。また、事業の多くは、公費による公的なサービスとして市民に提供されるべき性質を有しており、公共機関等への施策の提案も積極的に行っていく。

(4) 企業等との連携・協力に基づく資金提供の依頼

企業や団体等において、本来の業務を推進していく上で、成年後見や権利擁護事業の活用が必要、または業務に役立つ事例も多数あると考える。そうした、事業活動を行っている企業・団体と連携した活動を積極的に提案・実施し、経費面での負担による協力も受け入れられるよう努力する。共感助成については企業の社会貢献でも、有効に活用できるので、そのことも十分に生かしていく。

